

# まちづくりセミナーの動画貸出しについて

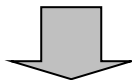
## ～貸出しの手順～

貸出しの申込み前に、必ず以下の内容をお読みください。

\* 貸出し申込みを受けた時点で、以下の内容に同意いただけたものとして貸出しを行います。

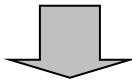
### 申込み

- ・ 豊中市ホームページ内の申込みフォームからお申込みください。（又は貸出し申込書をダウンロードし、直接窓口へお持ちいただくか、メール・FAXでお申込みください）
- ・ 貸出し料金は無料です。



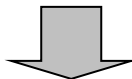
### 貸出し

- ・ DVD 貸出し又は動画視聴用 URL (YouTube) をお伝えします。（セミナーによる）
- ・ DVD は原則、市役所第二庁舎 4 階都市計画課地区まちづくり係での貸出しになります。
- ・ DVD 貸出しにあたり郵送を希望される場合は、発送及び返却に伴う送料が利用者の負担となります。（発送は、ゆうメール「送料着払い」で行います）



### 貸出し期間

- ・ DVD を直接窓口に取りに来られた場合は、貸出し日から 1 4 日以内にご返却ください。
- ・ DVD を郵送の場合は、発送日から 1 4 日以内にご返却ください。
- ・ 動画視聴用 URL (YouTube) の場合は、URL 通知日から 1 4 日間のみ視聴可能です。



### 返却

- ・ DVD は、市役所第二庁舎 4 階都市計画課地区まちづくり係にご返却ください。
- ・ DVD を郵送で返却される場合は、利用者の「料金元払い」となります。  
（配達状況の確認ができる方法でご郵送ください）
- ・ 動画視聴用 URL (YouTube) の場合は、URL 通知日から 1 4 日超過後に視聴できなくなります。（返却手続きはありません）

### お 願 い

- ・ DVD は大切にお取り扱いください。
- ・ 貸出し期間は必ずお守りください。なお、返却が遅れる場合は事前にご連絡ください。  
ご連絡なく貸出し期間を超過された場合には、その後の貸出しをお断りすることがありますので、ご注意ください。
- ・ 貸出しを申し込まれた際に記入された住所・氏名等に変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

## ～注意事項等～

貸出しの申込み前に、必ず以下の内容をお読みください。

\* 貸出し申込みを受けた時点で、以下の内容に同意いただけたものとして貸出しを行います。

### ■禁止事項

- DVD 又は YouTube の動画を、許可なく複製、放送、有線放送、営利的上映等を使用すること、及び各種 SNS、ホームページ等へアップロードすることを禁止します。
- また、転貸、売却、質権・抵当権の設定その他一切の処分行為等を禁止します。

### ■DVD の紛失や破損について

- DVD の紛失・破損などが生じた場合には、DVD の複製にかかる実費を申し受ける場合があります。

### ■動画貸出し及び中断について

- ① 天災、事変、その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、申込者に事前通知することなく、「動画貸出し」の全部、又は一部の停止措置をとることができるものとします。
- ② システム保守に必要なメンテナンスのため、「動画貸出し」の運用を中止、中断する場合は、市のホームページで事前にその旨を通知します。ただし、緊急の場合においてはこの限りではありません。
- ③ 上記①及び②の内容に基づく「動画貸出し」の中止によって生じた申込者の損害については、当市は一切その責任を負わないものとします。

### ■免責事項

- 動画視聴の際、利用者の再生機器本体及び周辺機器等に支障をきたした場合においても、当市はこれらに対する補償はしないものとします。

### 連絡先

〒561-8501

大阪府豊中市中桜塚 3-1-1

豊中市役所 都市計画推進部 都市計画課 地区まちづくり係

TEL : 06-6858-2197

FAX : 06-6854-9534

E-mail : machi@city.toyonaka.osaka.jp

